

身体障害者福祉部会

【提言項目 1】

福祉施設におけるリスクマネジメントについて

- 1 - 1 障害の枠組みから脱却したユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備が行えるよう、必要な改修費用を補助する事業を創設すること
- 1 - 2 リスク管理に必要な危険予知が行える経験者について、安定した雇用の確保ができる施策の創設を行うこと

【現状と課題】

障害者保健福祉施策における契約制度が位置付けられた昨今、17年4月には「個人情報保護法」が施行、17年10月には「障害者自立支援法」も可決され、居宅系サービスは18年4月、施設サービスは18年10月から順次施行される予定です。法の根幹は障害の一元化ですが、サービス利用料の定率負担、食費光熱水費の実費負担等、「福祉」の大規模な構造改革化が実に50年ぶりに行われようとしています。

しかし、制度施策がいかに充実し、計画的に実施されようと、より良い内容のサービス提供が図られるかを決めるのは、最終的には「人」（人的要因）であり、それまでには、その提供側の組織力、豊富にある情報の活用、そして、危機回避能力が問われます。なぜなら、広範囲に及ぶ多様なサービスを提供する際には、利用者一人ひとりにあわせてきめ細やかなサービスの提供が基本であっても、当然のごとく、多様な「リスク」があわせて存在しているからです。

この「リスク」については、法人、施設、または、個々の意識の差によって「リスク管理」への取り組み方に違いが散見されます。平準化を図るためには、広範囲に及ぶそれぞれの「リスク管理」への取り組みを顕在化させ、そこから本質的な課題や問題点を解明し、「リスク」を常に意識することで「危機回避能力」を高めていくことが必要です。

そこで、「福祉施設におけるリスクマネジメント」について、身体障害者福祉部会では以下のとおり提言としてまとめました。

【提言内容】

「危機管理」には本来、定義として2つの意味が含まれます。1つは、予期しない非常事態の発生により、システムにとって危機的な状態に陥った場合の危機管理体制であり、もう1つが「リスクマネジメント」で、ある程度予期することのできる危機に対して、リスクを覚悟して、危機回避の準備をしておくことです。加えて、後者では、利用者・来訪者（ボランティアや実習生を含む）・職員等、施設内外にかかわらず、危機管理への意識を常に持ち続けることがあげられます。ここでいう両者に共通する危機の範囲としては、契約に伴う債務責任、施設設備、利用者関連（金銭管理、対人等）、施設外（外出、宿泊）

医療関連（服薬等）、苦情解決、防災計画関連、個人情報関連（ボランティア、実習生等からの利用者情報漏洩）、施設損害賠償保険等があげられます。

多くの施設では、「リスクマネジメント」への関心も高く、取り組みの一環としてマニュアル化を図っていますが、実際の利用者への支援においては、マニュアル化出来ない細かい部分が多くあり、十分な「リスクマネジメント」とはいえません。さらに「危険予知」が不十分な原因としては、人的要因（職員配置基準の低さ）によるものや老朽化した施設（施設整備費の減少）に関するものが多く、ここにきて財政難による歪みが顕著に表出していることがうかがわれます。

「リスクマネジメント」とは、即ち、様々な危機回避や未然防止等を通じて、利用者を保護し、適時且つ安全なサービスを提供する事が大きな目的となります。しかしその一方で、管理の仕方が過剰になることにより、管理そのものが、本来、利用者が享受すべき権利（社会経験を含む）や生活を圧迫する「リスク」に変わることもあります。「リスクマネジメント」に取り組む際には、そのことに留意するよう促すことも大切だと考えます。

以上を踏まえまして、福祉施設における「リスクマネジメント」をさらに推進していく必要があると考えますので、以下の内容を施策に反映するよう提言します。

1 - 1 老朽化した施設や、「障害者自立支援法」によって規制緩和された空き店舗や教室の使用が出来る環境にあっても、サービスを提供される利用者の多くは、そのままの環境での利用が大変困難です。利用者の「安全確保」のためには改修が必要であり、現状のままでは、その環境でもサービスの利用が可能な利用者のみを対象とする、限定的な内容に特化される恐れも考えられます。「利用者の安全義務」を考える上では、施設の設備面での「リスク」をいかに低下させていくかが、利用者の「危機回避」に繋がってきます。以上のことから、早急に、障害の枠組みから脱却したユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備が行えるよう、必要な改修費用を補助する事業の創設をお願いします。

1 - 2 多様な利用者へのきめ細やかなサービスの提供では、「危険予知」を第一義的に行う必要があります。財政難により、従来の常勤職員体制から非常勤またはアルバイトといった雇用形態が加速度的に増している現状では、人的確保も困難となっており、専門職としての経験者の雇用を維持することが不安定になってきています。経験者の雇用が安定している環境では、サービス提供時の「危険予知」や非常事態時の対応等において、職員が事態を広角的に捉えられるために危機回避が図られ、利用者への安全義務を果たすことができると考えられます。

このように「リスク管理」では、危険を予知し、事前に防ぐということが大変重要であり、また、経験者の安定した雇用が不可欠であるとの認識から、福祉サービスにおける人的確保を前提とした施策の創設をお願いします。